

(新)

第一号様式 (第二条第一項)

ク リ ー ニ ン グ 所 開 設 届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者本籍

営業者住所

営業者氏名

年 月 日生

(法人にあつては、その名称、所在地、)
代表者氏名、本籍及び生年月日

次のとおりクリーニング所を開設するので、クリーニング業法第5条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

- 1 クリーニング所の名称
- 2 クリーニング所の所在地 (電話)
- 3 クリーニング所開設予定年月日 年 月 日
- 4 クリーニング所の構造及び施設の概要
- 5 管理人を設置した場合は、管理人の本籍、住所、氏名、生年月日
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
- 6 従事者中にクリーニング師のある場合
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
登録番号 都道府県登録 第 号
登録年月日 年 月 日
- 7 従事者数
- 8 洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所にあつては、その旨
- 9 クリーニング業法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わないクリーニング所にあつては、その旨

10 クリーニング業法施行規則第1条の3第1項ただし書の規定の適用を受ける場合に
あつては、この届出に係る営業を譲り受けたことを証する旨

添付書類

- 1 施設の平面図及び案内図
- 2 営業者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、
当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車
登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(旧)

第一号様式（第二条第一項）

クリーニング所開設届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者本籍

営業者住所

営業者氏名

印

年 月 日生

（法人にあつては、その名称、所在地、
代表者氏名、本籍及び生年月日）

次のとおりクリーニング所を開設するので、クリーニング業法第5条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

- 1 クリーニング所の名称
- 2 クリーニング所の所在地 (電話)
- 3 クリーニング所開設予定年月日 年 月 日
- 4 クリーニング所の構造及び施設の概要
- 5 管理人を設置した場合は、管理人の本籍、住所、氏名、生年月日
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
- 6 従事者中にクリーニング師のある場合
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
登録番号 都道府県登録 第 号
登録年月日 年 月 日
- 7 従事者数
- 8 洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所にあつては、その旨
- 9 クリーニング業法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わないクリーニング所にあつては、その旨

10 クリーニング業法施行規則第1条の3第1項ただし書の規定の適用を受ける場合にあつては、この届出に係る営業を譲り受けたことを証する旨

注 1 添付書類

(1) 施設の平面図、案内図

(2) 営業者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類

ア クリーニング所又は無店舗取次店の名称

イ クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

ウ 従事者数

エ 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第一号様式之二 (第二条第二項)

無店舗取次店営業届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者本籍
営業者住所
電話番号
営業者氏名

年 月 日生

(法人にあつては、その名称、所在地、)
代表者氏名、本籍及び生年月日

次のとおり無店舗取次店を営業するので、クリーニング業法第5条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所
自動車登録番号又は車両番号
車両の保管場所
- 3 営業区域
- 4 営業開始の予定年月日 年 月 日
- 5 業務用車両の構造の概要
- 6 従事者中にクリーニング師のある場合
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
登録番号 都道府県登録 第 号
登録年月日 年 月 日
- 7 従事者数
- 8 クリーニング業法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わない無店舗取次店にあつては、その旨

9 クリーニング業法施行規則第1条の3第2項ただし書の規定の適用を受ける場合に
あつては、この届出に係る営業を譲り受けたことを証する旨

添付書類

- 1 業務用車両の保管場所の案内図
- 2 営業者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、
当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車
登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(旧)

第一号様式之二 (第二条第二項)

無店舗取次店営業届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者本籍

営業者住所

電話番号

営業者氏名

印

年 月 日生

(法人にあつては、その名称、所在地、)
代表者氏名、本籍及び生年月日

次のとおり無店舗取次店を営業するので、クリーニング業法第5条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所
自動車登録番号又は車両番号
車両の保管場所
- 3 営業区域
- 4 営業開始の予定年月日 年 月 日
- 5 業務用車両の構造の概要
- 6 従事者中にクリーニング師のある場合
本 籍
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
登録番号 都道府県登録 第 号
登録年月日 年 月 日
- 7 従事者数
- 8 クリーニング業法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わない無店舗取次店にあつては、その旨
- 9 クリーニング業法施行規則第1条の3第2項ただし書の規定の適用を受ける場合にあつては、この届出に係る営業を譲り受けたことを証する旨

注 1 添付書類

(1) 業務用車両の保管場所の案内図

(2) 営業者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類

ア クリーニング所又は無店舗取次店の名称

イ クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

ウ 従事者数

エ 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第二号様式 (第二条第三項)

ク リ ー ニ ン グ 所 変 更 届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

(法人にあつては、その名称、)
所在地及び代表者氏名

次のとおりクリーニング所の届出事項について変更したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地 (電話)
- 3 確認番号 第 号
- 4 変更事項
- 5 変更年月日 年 月 日

添付書類 施設変更の場合は、変更前後の状況を示す概要書及び図面

(旧)

第二号様式 (第二条第三項)

クリーニング所変更届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

印

(法人にあつては、その名称、)
所在地及び代表者氏名

次のとおりクリーニング所の届出事項について変更したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地 (電話)
- 3 確認番号 第 号
- 4 変更事項
- 5 変更年月日 年 月 日

注 1 添付書類 施設変更の場合は、変更前後の状況を示す概要書及び図面

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第二号様式之二 (第二条第三項)

無店舗取次店変更届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

(法人にあつては、その名称、所在地)
(及び代表者氏名)

次のとおり無店舗取次店の届出事項について変更したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所
自動車登録番号又は車両番号
車両の保管場所

3 変更事項

4 変更年月日 年 月 日

添付書類 業務用車両の保管場所の変更の場合は、変更後の保管場所の案内図

(旧)

第二号様式之二 (第二条第三項)

無店舗取次店変更届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

印

(法人にあつては、その名称、所在地)
及び代表者氏名

次のとおり無店舗取次店の届出事項について変更したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所
自動車登録番号又は車両番号
車両の保管場所
- 3 変更事項
- 4 変更年月日 年 月 日

注 1 添付書類 業務用車両の保管場所の変更の場合は、変更後の保管場所の案内図
2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第三号様式 (第二条第三項)

ク リ ー ニ ン グ 所 廃 止 届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

(法人にあつてはその名称、)
(所在地及び代表者氏名)

次のとおりクリーニング所を廃止したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 確認番号 第 号 確認年月日 年 月 日
- 4 廃止年月日 年 月 日
- 5 廃止の理由

(旧)

第三号様式 (第二条第三項)

ク リ ー ニ ン グ 所 廃 止 届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名



(法人にあつてはその名称、
所在地及び代表者氏名)

次のとおりクリーニング所を廃止したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 確認番号 第 号 確認年月日 年 月 日
- 4 廃止年月日 年 月 日
- 5 廃止の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第三号様式之二 (第二条第三項)

無店舗取次店廃止届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名

(法人にあつては、その名称、所在地)
(及び代表者氏名)

次のとおり無店舗取次店を廃止したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の保管場所
- 3 廃止年月日 年 月 日
- 4 廃止の理由

(旧)

第三号様式之二 (第二条第三項)

無店舗取次店廃止届

年 月 日

千葉県知事 様

営業者住所

営業者氏名



(法人にあつては、その名称、所在地)
及び代表者氏名

次のとおり無店舗取次店を廃止したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 無店舗取次店の名称
- 2 業務用車両の保管場所
- 3 廃止年月日 年 月 日
- 4 廃止の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第四号様式の二 (第四条第一項)

クリーニング業営業承継届出書 (相続)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 被相続人の氏名
- 2 被相続人の住所
- 3 相続開始の年月日 年 月 日
- 4 クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- 5 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
クリーニング所の所在地
車両の保管場所
自動車登録番号若しくは車両番号
- 6 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号
年 月 日 第 号
- 7 無店舗取次店にあつては、届出年月日
年 月 日

添付書類

- 1 被相続人との続柄及び被相続人の死亡の事実を証する戸籍謄本若しくは除かれた戸籍の謄本又は法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合は、その全員の同意書
- 3 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(旧)

第四号様式の二 (第四条第一項)

クリーニング業営業承継届出書 (相続)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名



年 月 日生

被相続人との続柄

営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 被相続人の氏名
- 2 被相続人の住所
- 3 相続開始の年月日 年 月 日
- 4 クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- 5 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
クリーニング所の所在地
車両の保管場所
自動車登録番号若しくは車両番号
- 6 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号
年 月 日 第 号
- 7 無店舗取次店にあつては、届出年月日
年 月 日

注 1 添付書類

- (1) 被相続人との続柄及び被相続人の死亡の事実を証する戸籍謄本若しくは除かれた戸籍の謄本又は法定相続情報一覧図の写し
- (2) 相続人が2人以上ある場合は、その全員の同意書
- (3) 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類
ア クリーニング所又は無店舗取次店の名称
イ クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
ウ 従事者数
エ 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

2 届出者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(新)

第四号様式の三 (第四条第二項)

クリーニング業営業承継届出書 (合併)

年 月 日

千葉県知事

様

名 称

事務所所在地

代表者の氏名

営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 合併により消滅した法人に関する事項

(1) 名 称

(2) 事務所所在地

(3) 代表者の氏名

2 合併の年月日 年 月 日

3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称

4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

クリーニング所の所在地

車両の保管場所

自動車登録番号又は車両番号

5 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号

年 月 日 第 号

6 無店舗取次店にあつては、届出年月日

年 月 日

添付書類

1 合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書

2 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類

(1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称

(2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

(3) 従事者数

(4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(旧)

第四号様式の三 (第四条第二項)

クリーニング業営業承継届出書 (合併)

年 月 日

千葉県知事

様

名 称

事務所所在地

代表者の氏名



営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 合併により消滅した法人に関する事項

(1) 名 称

(2) 事務所所在地

(3) 代表者の氏名

2 合併の年月日 年 月 日

3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称

4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

クリーニング所の所在地

車両の保管場所

自動車登録番号又は車両番号

5 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号

年 月 日 第 号

6 無店舗取次店にあつては、届出年月日

年 月 日

添付書類

1 合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書

2 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類

ア クリーニング所又は無店舗取次店の名称

イ クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

ウ 従事者数

エ 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(新)

第四号様式の四 (第四条第三項)

クリーニング業営業承継届出書 (分割)

年 月 日

千葉県知事

様

名 称

事務所所在地

代表者の氏名

営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 分割前の法人に関する事項

- (1) 名 称
- (2) 事務所所在地
- (3) 代表者の氏名

2 分割の年月日 年 月 日

3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称

4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

クリーニング所の所在地

車両の保管場所

自動車登録番号又は車両番号

5 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号

年 月 日 第 号

6 無店舗取次店にあつては、届出年月日

年 月 日

添付書類

- 1 分割により営業を承継した法人の登記事項証明書
- 2 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

(旧)

第四号様式の四 (第四条第三項)

クリーニング業営業承継届出書 (分割)

年 月 日

千葉県知事 様

名 称

事務所所在地

代表者の氏名



営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 分割前の法人に関する事項

(1) 名 称

(2) 事務所所在地

(3) 代表者の氏名

2 分割の年月日 年 月 日

3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称

4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

クリーニング所の所在地

車両の保管場所

自動車登録番号又は車両番号

5 クリーニング所にあつては、確認年月日及び確認番号

年 月 日 第 号

6 無店舗取次店にあつては、届出年月日

年 月 日

添付書類

1 分割により営業を承継した法人の登記事項証明書

2 営業者の地位を承継した者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる書類

ア クリーニング所又は無店舗取次店の名称

イ クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

ウ 従事者数

エ 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名